の奥底に達するもよいでせう。又、陽明學を極めて心膽を練るもよいでせう、哲學を研究して宇宙に於ける自己といふものを考へて見てもよいでせう。其の他、其れ其れ多くの方法はありませうけれども、要するに、個性や境遇を顧みて、最も自己に緣ある方法により、以て各自工夫するより、外はありません。併し、最も手近き方法は、現在只今から何の方法も用ひずに、只虛心平氣になる事でございます。こゝに於て注意すべき事は、虛心平氣とぼんやりとを間違はぬ事であります。虛心平氣とは字の通りに、心が空しくて靜かな事ではあるが、臨機應變外界の事情に應ずる事の出來る樣な心の狀態を指すのであります。即ち心の不動の姿勢をいふのであります。（完）

◉靜寬院宮親子內親王の御事蹟

文科四年　杉山はな

爛漫たる春の花にも嵐の妬あり玲瓏たる秋の月にもむら雲のうれひありとか申しまして人の世の中はとかくに思ふやうには行かぬものでございます。人皇百十九代仁孝天皇の第二皇女でいらせられました和宮親子內親王の如きも亦この天數にもれぬお一人でおざいました。竹の園生の尊き身におはしながら三十三年の短い生涯を不幸にのみおすぐし遊したのでございます。

國史悠久としてすでに二千五百有餘年其の間もとより忠孝義烈の士に乏しくありませんが婦人で範を後世にたれたのはいくらもありません、これは婦人が公に立ちて事をせず、多くは內部の活動者であるから、其事蹟は比較的世に傳はることが少ないのでおざいませう。しかし此の和宮樣は、子としては孝に、妹としては悌に妻としては貞に、しかも國家の危きをかよわい一身にさゝへられました、其の雄々しさ實に我々が女子の此の上ないよき鑑でおざいます。宮樣は仁孝天皇の第二皇女にて、御姉君を敏宮淑子內親王と稱し奉り、御兄君は即ち人皇百二十代の聖天子孝明天皇におはします。御父帝御崩御の際には、和宮は尙御生母橋本經子の方の胎中にましましゝが、其の後四ケ月をへて、弘化二年五月十日に御誕生あらせられました。即ち御生母は、橋本氏で藤原の經子と申上げました、大納言實久卿の御息所でございました、宮中では新典侍の局と申上げました、官女でおざいます。この故に宮樣は外祖父橋本大納言の御手で御成長遊されました。月日に關守はなく宮は何の御さはりもなく天晴に御成長遊しましたから、御兄弟の御いつくしみは勿論ことに御生母新典侍局はうき中の只一つの御樂しみと遊ばして、指折りつゝ其の行く末をお待ち遊したのでございます。

當時諸親王の中にて家格といひ、威望といひ一きは時めき榮えしは、有栖川の宮幟仁親王で御嫡子熾仁親王と申し上げた御方は、御器量といひ御年頃といひ、恰當の御緣に渡らせらるゝを以て、宮とは筒井筒振り分け髮の御年頃より許嫁の約束御勅許あり、行く行くは有栖川の御息所と仰がるべき尊き御身にまし〳〵たのに、尊貴榮華の御身にも世上のうきは免れ給はず、世の浪風に妨げら

れて此の良緣はやぶれ、思はぬ緣を關東にお結び遊ばして數々の艱難辛苦をおなめ遊ばしたといふことは、御國の爲とは云ひながら御心の程思ひやられ御痛はしい限りでございます。

さても安政以來万延文久年間に亘り、西洋各國の外人互市通商を請ふために我が國に來るもの日增に多く、もし許されざれば干戈に訴へてもこの望を達しやうとする勢を示して居りまして一朝事をあやまれば、外患不測に起らうとする樣子でございました。こゝで天下有志の人々は、攘夷の論を四方に起し、天朝にてもその議を容れ、幕府に對しいく度か攘夷鎭港の實行を御促し遊ばしましたけれども、幕府はこの事の容易に行はれがたいのを知つて、京都の大命には從はないといふところから、遂に公武睽離の端緒を開き外患ばかりでなく內憂も目前にせまりまして、復た如何ともしがたい危急の場合に差迫りましたので、朝幕とも有志の銘々心をつくし、此頽瀾を廻さんと苦心いたしましたが、匡救濟度の方法もみな絕えはてゝ、安國治民の良策を確立する者がなかつたために、恢復の望みもつき空しく袖手傍觀するばかりでした。これよりさき安政年間にありて德川幕府の大老職たりし江州彥根の城主井伊掃頭直弼は外夷掃攘は公武一和全國協力にありといふを口實とし、公武一和の策を樹てんと公稱し、先づ其の初に法綱を嚴にし大獄を起し天下の衆口を噤制し、處士の橫議を杜絕しやうとしました。所謂安政の大獄なるもの即ち是れでございます。

こゝに於て天下の怨は一時井伊大老にあつまりまして、遂に万延元年三月三日大老の登宮の途中櫻田門外で水戸と薩摩の兩藩浪士のために、雪中に刺殺せられたのでおざいます。井伊大老の歿後幕府の老職で威權の重かつたのは安藤信正でございました。信正は井伊の遺志をつぎましたものの天下の形勢の頗るよろしくないのを見て如何なる手段かによつて公武合一をはかり度いと考へました。併し今茲で公武一和をしようとするには、朝廷年頃の御持論なる攘夷鎖港を行はなければ朝廷の御同意のないのは明らかでございます。されればとて今日日本の狀態では兵力といひ、富力といひとても外國に敵し得られるものではございません。信正は苦心の末思ひあたりましたことには幸に將軍家には未だに御臺所も定まらず、皇室には年頃の妹君和宮のおはしますこと故、申下して將軍家の御臺所と仰いだならば、公武は親姻の間となり自ら一和するのであらうといふ議となりました。そこでひそかに京都の所司代酒井忠義に命ずるに帝妹降嫁の許否について內々探索すべきことを以ていたしました。忠義はこれについて百方手蔓をつくしましたけれども、前にも申し上げましたように、この時は宮はすでに有栖川の宮へ御降嫁御勅許の後でいかにともせんすべないのでございました。事こゝに至つては止むを得ませんから、有栖川の宮家に懇請して、和宮御入輿御辭退の旨を申請せらるゝやうにする外はありません。この方針を定めましてから、忠義は窃に裏面より人をまはし、表面よりは幕府老中一同連署を以て和宮御降嫁の請願書を奉りまして、只管に御許を歎願いたしました。さていかなる手段をとりましたか、とにかく多數の人の斡旋盡力は空しくなくて、いく

ばくもなく有栖川の宮家では和宮御入輿御辭退の儀を願ひ出でらるゝやうになりましたから、此の機に乘じてひまなく歎願いたしました。ここで朝廷でもうちすてがたくいろ〳〵と公卿をあつめて御詮議をあそばされましたが、或は御降嫁御勅許を是とし或は又これを非としましてなか〳〵まとまりさうともいたしません。これがため　主上の叡慮も御確定遊ばしませぬので、當職の公卿は五里霧中にある思ひでおざいました。がたま〳〵當時の人傑岩倉具視の建言は遂によく此騷ぎをとりしづめましたのでおざいます。即ち具視は群議を排して、出來得べくむば和宮御降嫁御勅許ありて、公武一和し全國協力し外夷を掃攘し國家を泰山の安きに置き宸襟を安んじ奉らうとするのにありました。ここで迷ひに迷ひ給うた　主上は頗る大御心を動かされまして御嘉納遊ばされ和宮降嫁を勅許あらせられやうとの思召とおなり遊ばしたのでムいます。而しここに一つの叡慮をなやますべきとは、宮樣は未だ幼心も失せぬ御身でお一人はる〳〵東へお下りになることを御承知あらうとは思はれません。また今一つは幕府の强請にやむなく御辭退申し上げました有栖川の宮に對しても、すぐに幕府の方へお許しになることはおしのび遊ばすことは出來ないのでございます。併し又一方國家の方を考へれば、今日の場合公武一和は寸時もおくことは出來ませんので、兩宮にはお氣の毒ですけれど止むを得ませんから、御降嫁の御勅許を遊ばすこと、御決心遊ばしたのでおざいます。そこでとにかく大内の女官を以て宮の思召しをおたづねになりましたところ、宮は案の通り固く御辭退遊

ばしまして、其の後も和宮には度々御直書を呈して、御辭退遊ばされました。御主意は左の通りでございます。

わらは事は先帝樣異腹の第二皇女にして、先帝樣御登遐あらせ給ひし後、四箇月を經過して誕生せしこと故、一回も先朝御父帝樣の天顏を拜し奉らず、誠に誠に此御事のみは、身を終るまで遺憾に堪へざる御儀なり、せめては終身先帝山陵附近の地に住し、歲時山陵に參謁し、朝夕香花を捧げ奉り、聊か追慕の念を展べんとするの素願なり、然るに今や山河百數十里を隔てたる關東に下り、柳營に適歸せば、年來の素願は、全く水泡に屬し候はん、先帝樣の山陵と遠く隔り住はんことは、如何にしてもわらはの心に於て忍びざる儀なるがゆゑ、實に恐れ入り候次第ながら叡慮を垂れ給うて、柳營よりの請願は、御却下あらせ給ふべし。

まことに御孝心のふかきこと故、主上も深く御感服遊ばしましたが、皇國の浮沈には代へられませんから、今度は橋本大納言にお命じになりましたが、固い御決心の宮は容易におきき入れがありません。そこで主上はいろ〳〵お考へ遊ばした末、主上の姫宮の壽滿宮ととてお三つにおなり遊ばす方を、和宮に代へやうとなさいましたが、幕府は餘りお年がちがふのを以て固くこれを辭しました。今は所謂萬事休す、主上は親しく宮に當時の國情をお話し遊ばして、御懇に御とき遊ばしました。其の御主旨は次の通りでございます。

抑も御身をして關東へ降嫁せしめ、幕府と親姻を結ぶは、朕が心にあらず、全く依りて以て公武一和を爲さんとするに在り、公武一和全國協力するにあらずんば、外五蠻に當り、內民心を定むること能はざるなり、今や公武睽離民心背反、國家の危きこと累卵の如し、此時に當り、如何なる手段に依るも、公武一和を爲さざるべからず、朕御身の素心を知りながら强て關東へ降嫁せしめんとするは、兄妹の情に於て忍びざる所なりと雖も、國家のため、眞に已むことを得ざるなり御身も能く此意を體認して、深く自ら考ふる所あるべし。

こゝで兄君とは申せ、かしこき萬乘の君が事をわけての御說諭に、宮もはや拒みたまはんによしなく、遂に悲しいつらい御決心を遊ばして、御承諾の旨を申上げられました。この時の宮の御文は

曩に上言せし如く、自ら事は、先帝の山陵附近に住して、朝夕山陵に奉仕し、聊か追孝を展べんの素志に候へども、御懇諭を拜承仕り候ひては、實に已をえざる御儀なり、國家の御筋とあれば、御辭退の申し上げ樣もなし、唯此上は何事も上諭に任せ奉るべし、自らは自らの微軀を以て國難を匡濟するの御用に備ふることを得ば、縱ひ水火の中に投ずるも、敢て辭し奉らざる覺悟に御座候。

といふのでございました。

こゝで文久元年四月十九日皇妹和宮を立てゝ內親王に叙し、御名を親子と賜ひ、同年十月關東幕府へ御降嫁を勅許あらせられたのでございました。御婚儀の日どりは和宮におかせられては一二年も猶豫せんことを御望み遊ばれましたが、關東にては一日も早く御東下を切望いたしますので、遂に同年同月內親王は京都御發途と確定し、勅使ならびに奉送扈從の面々夫々任命がありまして、勅使には岩倉具視千種有文の二卿でございました。さていよ〳〵御發興の準備は著々として進行いたしましたが、東海道にはより〳〵尊王論者あつまり道に要して宮を奪ひて京都におかへし申上げて、御緣ぐみを破却し、一には幕府の姦謀をやぶり、二には朝廷の震怒を起さしめんとはかり、しきりに準備をなして居るといふ風聞が、一時に盛にきこえましたので、急に東山道御下向のこと、定め、且つ沿道の各大名各領主にその領地內の警備に全力をつくすやうにと嚴命を下されました。

こゝに於て、文久元年十月二十日卯の定刻に、國家のために犧牲におなり遊ばした宮樣の御鹵簿は堂々として、京都桂の御殿を御發興あつて東山道御下向の道につかれました。泊を重ね日を積みて、何の障りもなく十一月十六日に江戶城に到着遊ばされまして、十二月の十二日には御婚儀萬端整うて、宮は御臺と申上げるべき御方におなり遊ばされました。幕府は一方に勅使の旨をうけたまはりてこれに御答へ申上ぐるところあり、且つ幕臣と勅使との間には、いろ〳〵と懇談が交はされまして、さしもに長くつゞきました公武の反目も、今は全く一和したやうな樣子でございました。

この後將軍と宮樣との御交情は、いとも御睦しくいらせられましたから、多くの幕臣も大層安心

いたしました。且つ宮は雲深き所に御成長遊ばしながら、頗る御謙德にとみ淑良の御性質にわたらせましたから、御夫婦の琴瑟の和も德川群臣の敬服も當然のことでございました。

かくの如くにして、和宮の御降嫁は一時公武を一和したやうに見えましたが、其れは全く束の間でございまして、朝廷はこれで幕府が攘夷の實をあげることと御思ひ遊ばし、幕府はこれで攘夷のことはせずとも何とかごまかすことが出來やうと、互にあらぬことを目的として居りましたために、やがて事は悲しいやぶれを見なければならぬ運命に至つたのでございます。さて朝廷ではしきりに攘夷の實をおあげにならうと遊ばしますのにも拘らず、幕府は鎖國攘夷のことは全く忘却したやうな有様でおざいましたから、ここに天下の人民いづれも不滿を抱き、ことに有志と稱する諸藩の浪士等は再び奮起しましたから、又々人心は動搖し、尊王の大論は忽ち變じて討幕の激說となり、藩を脫し故郷を去りて多く京都にあつまり、京都はことに志士の淵叢となりました。この時に薩摩の島津久光長門の毛利慶親土佐の山内豐範も京都に來り、薩長土の名この頃より高くなりました。朝廷は謀臣等の建言を容れ、遂に勅使を東下せしめ、將軍の西上幕府の整頓鎖國攘夷のことを將軍に御命じになりました。ここで幕府は多少幕政の改革をなし、文久三年に將軍は上洛いたしました。こゝで朝臣はしきりに迫りて、其五月十日を以て攘夷の期と定めてあまねく諸侯につげることになりました。將軍は事に齟齬多く京都にあつては難局ます〳〵迫り、江戸も亦おだやかならぬ様子でございました

から急ぎ關東にかへりました。幕府ではとても鎖港攘夷を遂げ得る成算なく、只勅を奉じて各國公使に其の旨をときましたが皆不成功でございました。然るに京都にも亦元來幕府の議を贊するものが全くないのでもなく、只管幕府の處置を攻擊しこれに乘じて幕府を倒さうと希ふものと、その勢は一張一弛でございました。當時薩藩は長藩とことなり公武合体論をとり、急激な攘夷論者を鎭撫しやうとする方でございました故、激徒及び長州の藩士等が天皇に御勸め申上げて大和に幸し、神武天皇の御陵を拜し、以て朝廷親征の典を御あげにならうと御決定ありしに及び、京都の守護職であつた會津藩は、薩藩と共に大層心配いたしまして、士を京都から逐ひ退けました。この時三條實美以下の七卿は長州に走りました。恰も元治元年のことでございました。ここで長州人は事の意外のにおどろき且つ憤り、其の六月には書を朝廷に奉り、長藩勤王の衷情をのべ、國主父子と七卿の罪とを宥さむことを嘆願いたしましたのに、許されませんでしたから、更に文久四年長州の家老福原越後は兵三百を率ゐて同じ目的のために上洛いたしました。しかしたまたま會津薩摩の守兵と衝突して敗走いたしました。この戰は長藩自ら兵端を開き、禁闕に對して發砲いたしましたから、事態容易ならず、廷議長藩の罪をならし、毛利父子の官位を奪ひ、征長の勅を將軍に御下しになりました。將軍は直に德川慶勝松平慶永をして山陽山陰南海西海の兵を率ゐて長州に向はしめました。長州は深く罪を謝し首謀の國老三人の首を斬り、只管陳謝いたしましたから、征討總督は諸藩の兵

をときました。然るに長藩の中にも黨派がありまして、一方幕府と戰つては毛利家の存亡にも關するであらうと恐れて恭順を主とし、反對黨を目して逆賊と罵りました。しかし一方にはどこまでも幕府と戰ふべきであると主張して、恭順黨と烈しくあらそひました。其の主なる人々は、高杉晉作山縣狂介などの人々でございました。これ等の人々は遂に恭順黨の領袖を斃しましたから、長州は全く主戰派の人々で制せられてしまひました。幕府は長州の强硬なる態度をにくみ、再征の企てを主張する人々も多くありましたが、これは無名の師であるとて、反對する人もありました。しかし再征派の人々はこれをきかず、遂に將軍をして自ら大軍をひきゐて江戸を出發せしめたのでございます。將軍は途すがら大坂に留まりましたが、もとより正しき名はなし、士氣は振はず、いたるところ長藩のためにやぶられましたために、幕府の威信は全く地に落ちてしまひました。しかも將軍は俄かに大阪城中で慶應二年七月に薨去せられましたのでございます。上下の狼狽は御話しになりませんでした。直に繼嗣は一橋慶喜を定めて後、家茂を芝の增上寺に葬りました。即ち昭德院と申上ます。嗚呼將軍は未だうらわかい御身を以て御かくれになりました。和宮は御降嫁後日淺く御同居は三年にみたずして俄かに御別れ遊ばしたのでございますから、しばらく御自失の御樣子でございまして、只朝暮涙にくれて居られましたが、やがて屹度心を御定め遊ばしまして、御年は二十にも御みちにならぬに、長なすみどりのくろかみを剪りすてて、緇衣の姿と御なり遊ばして、靜寬院宮と申上げましたのは、御いたはしい限りでおざいます。

みつせ川世のしがらみのなかりせば君もろともに渡らましものを。

世の中のうきてふうきを身一つにとりあつめたる心地こそすれ。

肺肝より出たこの御歌、拜讀するものは感泣しないものはございますまい。

更に宮を喪心落膽せしめ奉るやうな大凶事が京都に起つたのでございます。慶應二年十二月廿五日畏多くも孝明天皇は痘瘡のために突然に御かくれ遊ばされたのでございます。かへらぬ大行幸を送りまゐらせた當時の民草の心地は、恰度私どもの今日此の頃のやうでおざいましたでせう。わけても宮樣の御かなしみはとても御話しつくされません。嗚呼慶應二年は宮樣にとつてはいかなる惡年でございませうか、七月には夫君を失ひ、十二月には兄帝に御おくれ遊ばしたのでございます。

こゝで明治天皇は万世一系の御位をふみ一ッ橋慶喜は十五代の將軍の職をつぎました。併し外交はいよ〳〵困難に陷りましたから、土佐の山内豊信は慶喜にときましたため、慶喜はこれに從ひ斷然政權を御かへし申上げました、これ實に慶應三年十月十四日の事でおざいます。源頼朝が幕府を開いてより六百八十二年で又天皇の親政の昔にかへりました。」

併し三百年の太平をつゞけた德川氏のまさに倒れやうとするのでございますから、多少の波瀾はまぬかれません。慶喜はこの時に二條城に在ましたが、朝廷内諭して其の領地をも還納させやうと

なさいましたので　慶喜も多少疑ふところがあり、且つ幕府の臣屬も不滿の念に堪へぬところでおざいますから、慶喜も變をおそれて、一時大阪城に退居いたしました。すでにして明治元年正月慶喜は討薩の表を上り會津桑名の兵を先鋒として京都に入らむといたしました。薩長土三藩朝廷の命を奉じてこれを鳥羽伏見に逆へうち、幕兵遂に敗られて慶喜は海路から江戸に退きました。

ここで二月九日熾仁親王を征討大都督となし、西郷隆盛を參謀とし、東海東山北陸から並び進みました。慶喜は上野の寛永寺に屏居し、臣の勝安房山岡鐵舟等は一方には激昂せる幕府の臣を鎮撫し、一方には官軍の參謀西郷隆盛に就いて恭順の意を表しました。且つ其の謹愼の實を示さうとして宮に御すがり申上げて天朝に御詫びを願はうと致しましたが、宮は始めは慶喜が故なく朝廷に抗し奉つたといふので固く御面會さへも拒まれました。慶喜は策の出づる所を知らず、天璋院大御臺(先代家定將軍の御臺所)に御願ひ申上げて、靜寛院樣御面會下さるやう大御臺の御骨折を以て御周旋下され度いといふ旨を暮々も御願ひ出でになりましたので、天璋院も止むを得ず、靜寛宮に御口添へを遊ばしましたから、宮も無下に御斷りもなり難く、すゝまぬながら御願ひを許して、御面會を遊ばすことなさいました。慶喜は鳥羽伏見の開戰の事情を言上し且つ慶喜の心情や宮に對する御願ひをも言上なさいました故、漸く宮も御心がとけて、御快諾あつて、慶喜には謝罪狀をしたゝめさせ、御自らも歎願書を御かき遊ばして、天朝に上り、又御生母の近親なる橋本中將にあてて、執奏の取扱ひを乞ふ依賴書をつくつて京都に上せました。御主旨をあげますれば次のやうでございます。

今般は思ひもよらぬ些細の行違より天下の一大變事を惹起し、何とも以て朝廷に對し奉り恐入りたる次第に候。當主上の叡慮も伺ひ奉らず、自ら如き者より御歎願申上げ奉るは、何とも何とも恐れ多き御儀とは存じ奉り候へども、國家の一大事にして　且つは自らの身上にもふりかゝりたる事柄にも御座候ゆゑ、恐れをも顧みず天朝に對し御歎願申上げ奉り候。

抑も今回の事件につきては慶喜に於ても早くより自身不行届を覺悟いたし居り候事にて東歸以來は一室に閉居し只管謹愼の意を表し居り候故、同人に面會いたし能く能く仔細を取糺し委細の次第を承りしに慶喜の陳述するところによれば、自分は正月三日、朝廷よりの御招命により、京都に上洛なさんため大阪城を立ちいでて途中伏見迄いたりしに、拙者行列の先供中に加はりたる會津桑名の兵士等と、同所關門を守衛せし薩長の兵士等と、不圖したる事の行き違ひより爭論を惹起し、終に戰爭をなすに至りたる儀に候。抑も拙者儀は、多年の間尊王の主義を持し苦心焦慮いたし來り、毛頭他意なきものなるに、何ぞ今日にいたり、朝廷に對して不忠の心を抱くべきや。全く一時の行き違ひより輕輩どものいたすところに御座候。故に直に大阪城をひきあげて部下の臣僚を鎮撫し、同城の處分を命令し、ひそかに歸東せし次第に候。しかれどもかくの如き紛擾を生ずるにいたりしは、拙者指揮の不行届に依る儀と覺悟いたし候ゆゑ、今に至りて大に悔悟仕り

候。これにより東歸以來は只管謹慎致し、朝廷の嚴命を待ち居り候と申し居り、他意なく相見え候へども、雙方を取糺さざれば、今日に於て是非曲直を斷定いたしがたき次第に御座候。そはともかくも慶喜の不調法は申すまでもなき儀に候。殊に同人の先供中に加はりたる會津桑名の兵士等禁廷の命令をうけて伏見鳥羽の關門を守りたる薩長の衞兵に敵對し、戰爭に及びしこと重々不埒に候。これがため朝廷に於かせられても、其の罪を問はせられむがため、官軍をさしくだされ、德川家御取潰しのことに御評議一決せられしとのこと、御尤も至極の儀と存じ奉り候。さりながら一朝德川家御取潰しの曉には、自らの身はいかに遊ばし下さるべきや。自儀は既に德川家先代未亡人にして、德川一家の一人たる身に候へば、德川宗家の滅亡を空しく他所に觀過して獨り存命も致し難き筋合に候。隨て若し斯る場合にも立ち至り候へば、自は一死を以て德川家に殉するの覺悟を爲し候外致し方なき儀と存じ候ゆゑ、何卒々々自の身の上を御不愍と思召され、德川家討伐の官軍御差下しの儀は自が一命に換へての御歎願に候間、御差止め下さる樣御取扱に預り度候。然れども御許しあらさせられず、是非共德川家御取潰し之なくては相成らざる儀に候へば自は徒らに生存らへて此悲嘆を見んより、潔く自害して死を德川家と共に致さんと存じ候。さはさりながら自の心としては、朝敵となり汚名を蒙りて死せんこと、此上もなく口惜く悲しき限りに存じ候へども、是れとても如何せん皆前世よりの約束事にして、我身の不幸と諦むるの外之なき儀と覺悟致し居り候、さりながら慶喜一人の不行屆に依り、天璋院を始めとし、天朝の御血緣たる自まで、朝敵の汚名を蒙り、自害して相果てんこと、實に殘念の至りにして、返す返す口惜き儀に存じ候、同じながらも昭德院殿（前將軍家茂公）の爲し出されし事なれば、夫に連添ふ自のことゆゑ、自一人の身は、如何なる苦境に陷り、如何は成行き候も、決して厭ひ申さず候へども、今日の場合は之と異り、慶喜不行屆の故に因ることなれば、一層口惜く存じ候、獨り自のみならず、天璋院の思召とても、亦同じきことは明かに御座候、然れば天璋院に於ても德川宗家の滅亡を眼前に望見ながら、腦々として生き存らへ、甲斐なき命を惜むが如き卑怯の性質にはあらざるゆゑ、必ず不慮の變あらん、斯る場合に至りなば、自ら一人何として後に殘りて生存らへられんや、さらば數度の仰に從ひ、京都に歸り住はんか、世の人々自らを不義臆病の者とや云はん、不義臆病の嘲笑を後の世までも遺留めんことは、自身に於て、如何にも堪へざる所なり、斯らん時に生き殘りて、幾許の耻辱を見んよりも、潔く自害して此苦を逃れんこそ、自の願ふ所なれ、故に自が生死の決する所は、朝廷に對し奉りて、自より御歎願申上げたる願意の貫徹すと、貫徹せざるとに在ること勿論の儀なれども、何れにするも自は、豫め我が一身を處置すべき覺悟を定め置かざれば、時に臨んで圖らずも、不覺の事の生ぜざる限りにあらざる故、二つの箇條に自の思ふ所を認めて、御手許まで差送り候ゆゑ、御熟考の上御返事願ひ度候。

嗚呼自の身の不運なる、去年は兄君先帝様及良人將軍家と、飽かね死別の悲あり端なく杖とも柱とも恃みし君と夫をば失ひしより、世を捨てて身を墨染に變せしが其悲の消えやらず、涙の乾く間もなく、またも今歳は德川家の家難に依りて辛苦する、重ね重ねの身の不幸、御憐察下され度候

この御文を拜し奉る人、いかなる鐵心石腸と雖も涙を灑がぬ人がございませうか。まして橋本中將の御心中いかばかりか苦しかつたことでございませう。議定職なる岩倉公は和宮が進退兩難の位置に立たせられた御苦心を承り、宮の御降嫁には大分の力のあつた人でおざいますから、大層心配をせられて、衷心より宮の御幸福をはからうと決心いたしました。その中に和宮の嘆願書と慶喜の謝罪書とは目ならずして廟議に上りましたが、議論は紛々として容易に議決を見るに至らず、德川家取潰しを主張するの議論も、大分に有力でおざいましたが、宮か橋本中將にあてた御文が一度議場にあらはれました後は、滿場水を打つたやうに、各宮議定參與の人々まで、暗涙にむせび、さしも困難であつた議論も宮の御力で、慶喜の悔悟の狀が見えたならば德川氏の永續はゆるされるといふ御内勅がございました。こゝで宮は少しは御安心も遊ばしましたが、此の場合最も細心に注意を要するのは慶喜謹愼の狀況を監守することでございます。慶喜も其實を表せんために、江戸城本丸を出でて東叡山寛永寺に蟄居いたしましたが、猶有志に命じて、充分に警戒をおさせになりました。又德川家の臣僚等は、朝廷の嚴令に服せずし、慷慨し、常に騷然として、官軍に反抗せんとする意氣を示すものが多いので、宮は有司に命じて極力懷柔鎭撫をおさせなさいました。更に一方官軍は、日夜軍をすゝめて、一方は沼津に一方は蕨驛にまで迫り大總督の一號令に從ひ、いつでも江戸城を進擊する手筈をとゝのへて、今やおそしとまつて居ります。官軍之れを討たんとし幕府之れをむかへうたんとす。實に江戸は今にも修羅の巷をあらはさうといたして居ります。宮は江戸市民の塗炭の苦に陷らぬさきに之をたすけやうと遊ばして書を東海東山の先鋒におくりまして、進軍を一時見合はすやうにと御依賴になりましたのでおざいます。

しかし幕府には山岡鐵舟の如きがあり官軍には西鄕隆盛の如きがありまして、事は意外にも早くすゝみまして、遂に江戸城は大したるさわぎもなく無事に官軍の手に引きわたされました。勿論この間に於て内部に宮の力の大であつたことをわすれてはならないのでございます。一方幕臣のあるもの其他の浪士などは、この處置を大に不平として上野により公現法親王を擁して彰義隊を組織して、事をあげたのでございます。これよりさきにすでに慶喜悔悟の狀は著しい故、主上は德川家永續の儀は御きゝとゞけ遊ばして、明治元年四月七日德川家へ左の意味の御沙汰がありました。

德川慶喜謝罪の實効相立ち候に就き、德川家永續の儀、格別の叡慮を以て、聞召屆けられ、德川家血族田安中納言慶賴の嫡子龜之助を以て、同家相續人を仰せ出され候に付、此の段相達候事。

但し領地の儀は、今回舊領地悉皆召上げられ、思召を以て、新領地下賜の筈につき、追つて

其沙汰之あるべく候事。

こゝで徳川一家ことに宮様も、少し御安心遊ばされ市中の人心も静かになりました、其翌年の五月には左の御旨趣の御達文が、再び徳川家へ下りました。

先般御沙汰相成り候通り、徳川家新領地の儀は改めて、駿州・甲州の中に於て新に七十万石下賜り、駿州静岡を以て鎮城と致すべき旨、仰せ出され候につき、至急江戸表を引拂ひ、同地に移住いたすべく候事。

こゝで徳川家の一家一門に於てはやうやく愁眉を開いたのでございます。ことに永く御苦心遊はした宮は、どんなに御安心遊ばした時でおざいませう。

さてもその月の二十七日主上よりは添けなくも、宮に御宸翰を賜はりました。

かねて御心配これあり候徳川家家名相續の儀もすでに定まり、相續人龜之助へ、新領地として駿州甲州の内に於て、七十万國下付のことに決定いたし候間、御安心これあるべく候。この上は御歸洛ありて、京都に御住居これあるべきや、將た江戸に御住居これあるべきや御返辭これあり度候。

宮は深厚なる叡慮に感じ、しばし御言葉もございませんでしたが、宮は徳川家へ御降嫁遊ばした事故、同家永續につきては、充分に其成行きを御見届け遊ばしたいといふ御希望がございました

から今回の優渥なる御召狀に對しては一度御辭退遊ばすことになりました。更に宮様の御心配遊ばすことは、大奥の經濟でおざいました。今迄は名に負ふ徳川の大奥八百万の所領に準じて、其の規模は極めて廣大なものでございましたが、七拾万石の今ではそれではすまされません。こゝで宮は御經濟を御縮少遊されやうと決心遊ばしました。先づ御自身からこれを遊ばして、あまたの侍女を解傭して、一時に寂しくなりました御殿の中に、少しも御厭ひなく長閑に御暮し遊ばしましたから、之れを傳へ聞きました天璋院様始め、ゆかりの方々まで、何れも宮の御決心に深く恐れ入り、誰諫めぬに人後に落ちまいとして改革に著手し、宮の御心配遊ばした事は、意外に圓滑にすゝみましたのでおざいます。これに引つゞき徳川の繼嗣龜之助は、静岡の方へ引きうつり、凡ての事は一先づ一段落をつげました。此の時恰も主上は宮にまた上洛あるやうにとの御使を下されましたので、宮も俄かに御上洛の事を御定めになりました。かねての御希望の主上への御禮と、御詫びとのためでおざいました。ここで明治二年の正月久々で御上洛の途に御つきになりまして、五十三つぎ、百十余里、何の御障りもなく、京都に御着き遊ばしました。御用の御すみ遊ばし次第に東歸の御考へでおざいましたが、さて久々でいらせられますれば、さもなりがたくて、五月には永住の御沙汰が下りました。

これよりさきに、帝都は東京にうつり、鳳輦も東下遊ばされまして、一千余年の故き都の平安の

地も唯寂しさのみがましゆくばかりでおざいます。宮は却りて佛道に入つた御身で熱鬧の東京に御歸り遊ばすよりは、しづかな西京にあつて、父帝や兄帝の御陵に朝暮御仕へ申さうがために、さては京都御永住の御沙汰を下されたのでおざいます。烏兎匆々として、宮はおく平和な年月を送つていらせられましたが、夢の間に明治七年ともなりました。西京の宮方はだん〳〵東京の方へ御引き移り遊ばしましたため、宮様も亦御東上の思召が出て、同年の七月には再び東都の人と御なり遊ばして、麻布の御殿に御入り遊ばして、つねに佛事三昧に御身をゆだね、今日とくらし、明日とすぐして、少しも他意とてはおはしまさず、御身もことの外御健かでいらせられましたのに、明治十年の初夏の頃から不圖御健康を害はせられまして、捗々しく御快方にも向はず、さりとて非常の御苦痛を御訴へ遊ばすこともありませんでしたから、國手の人々何れも轉地療養を御勸め申上げましたから、宮も其の思召にならせられて、早速箱根塔の澤へ御轉地遊ばしましたが、別に何の御かはりもありません。夏は空しく過ぎて、秋のはじめになりましてからは、とかく御様子がよろしからず日毎に病は重くのみならせられまするから、御つきの人々は、油斷なく御介抱申上げましたが、定命は人力の如何ともしたがいところでございます。同年の九月の四日午後六時夕ぐれの鐘かなしくひゞく頃に、宮は三十三才を一期として、敢ない旅に御出ましになりました。嗚呼、かやうにして御國のため帝室のため、徳川一門のため、天下蒼生のため、いくたの辛苦をなめ、生死の危地をふみ、王政維新の宏業をかげになつて、御助け申げ上ました、靜寛院宮親子二品内親王の短い御生涯は終りました。御遺骸は芝増上寺昭德殿即ち家茂將軍の御靈廟中に葬られました。御法名は、

靜寛院宮二品内親王好譽和順貞恭大姉。

和宮様と申上げた昔から、靜寛院と申上げた間の御苦心は、私ども何と申上げてよろしうございませうか、雲井の上に御生れ遊ばして、ひまもる風さへ御厭ひ遊ばした尊い姫皇子におはしながら、此の雄々しさ實に千古朽ちぬ日本婦人のよい鑑であると存じます。（終り）